

# 琉球大学学術リポジトリ

## 日米継続協議（対米）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2019-01-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/43312">http://hdl.handle.net/20.500.12000/43312</a>

第一回会談

(回送番号) 2369 ① 外務省電信案 (分類)

特秘/極秘/秘/平文/類長符号 (朱印)	暗 略 平	総第 24174 号
第 1057 号	昭和 年 月 日 時 分 発	43.5.27 2300
大至急 (至急) 普通 · LTF	発電係	吉野

大 臣	注 管 局 (部) 長	注 管 局 課 長
政 務 次 官	参 事 官	北米局北米課
事 務 次 官	課 長	起 案 昭 和 43 年 5 月 27 日
外 務 審 議 官	課 長 補 佐	起 案 者 佐藤 電 話 番 号 44
官 房 長		

協議先  
 条約局長  
 参事官  
 条約課長  
 本保課長  
 (5/27)

在 米 下 田 大 使  
 総 領 事 あ て 大 臣 発  
 臨 時 代 理

電 報 在 大 使  
 総 領 事 あ て 臨 時 代 理

件名  
 日米継続協議(沖縄)  
 往電 米北才746号に因し。  
 沖縄の地位に因る日米継続協議の才1回  
 会谈は、5月27日、本大臣とジョージ・米大使  
 との間で開催されたこと、その要旨の通り。  
 (詳細公信)

27 111

宗 濟

(※) 封内は電報係記入  
 写 沖 總 事 務 所 未 周 知 長 あ て 直 接 拍 込 電 報 係 宛 付 5/28

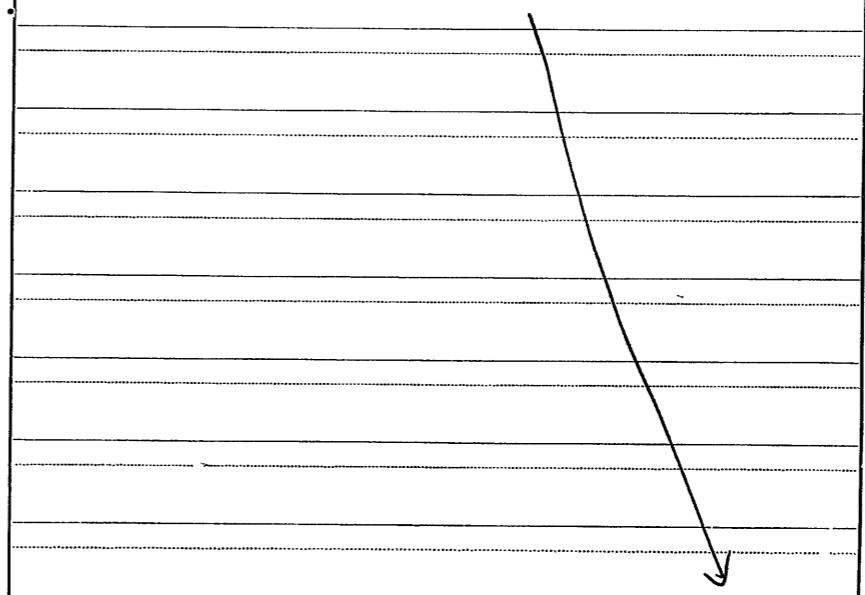
1. 沖縄の軍事的重要性。  
 大使より、<sup>(1)</sup> 沖縄米軍基地の機能は、大要として  
 (1) 中継基地、(2) 補給基地、(3) 通信基地として  
<sup>(1)</sup> 米軍軍力の存在示威の手段に合致する。  
<sup>(2)</sup> 其の重要性は、その中の事柄に示す。  
 戦術核兵器、戦術核兵器、通常兵器  
<sup>(3)</sup> 其の重要性は、その中の事柄に示す。  
 其に因り、<sup>(3)</sup> 其の重要な項目地帯は、才  
 的には日本、朝鮮半島及び台湾に對する  
 述べ、(4) 現在予見し得る限りは、其の  
 其の重要性は、變化する旨述べた。  
 大使より、~~日本政府の延滞の基地のあり方~~  
 には、因る日本政府との交渉は、才  
 11年、因る世論の大多数は、~~其の~~  
 核兵器並み、その旨指摘す。

本大臣より、沖縄基地の重要性については、日本政府、国民とも十分認識しているが、問題は施政権返還時における基地のあり方として、本問題についての日本政府としての立場は慎重検討中で、依然「白紙」である。マスコミにあらわした限りでの世論は、本大臣の見るところでは圧倒的に「核抜き本土並みに国利」があることは見受けられ、本大臣の私見としてはあるが、<sup>念出</sup>即ち「~~米側~~」の足並みも或はこの辺で実際に揃うかも知れないと述べ、<sup>念出</sup>米側は1972年までに「米側」の核基地の撤去との米側声明に関連し、核基地撤去の可能性を留した。(注：一部報道機関は、念出も政府の考えも「本土並みの如き報道を為す気配がある」に「念出」の意。) 以下に示す、~~米側~~は、

(1) 沖縄には核兵器をなくすることは、

上記の如くの中程と備えに沖縄基地の

抑止力を部分的に削減することになり、  
 については、英米側にはそのための行動の自由を与えることとする。(2) 沖縄には、核と、<sup>両</sup>通常兵器用に備える (dual capability) 兵器がある。(核は、~~米側~~、  
 実際にはあるかどうかは云々) (米側) 米側は、  
 ための核用兵器ではない。(米側)



か、ア-シ-グ-12501-1に付之ら48のヨ-1228

等の例示と付言。)と述べ、~~（前記）~~ ~~（中略）~~

更に(3)及び(3)の問題は、日本側が~~（中略）~~ ~~（中略）~~

の沖縄の基地に、~~（中略）~~ ~~（中略）~~ ~~（中略）~~

の予めの問題及び、この点については、日本

政府の考えを述べた」と旨内し。(4)日本

側から現状の予めの抑止力を期待する事

は、現在の基地の態様と異なる款に付言

する旨付言した。

三、中対(大使)基地の重要性は、~~（中略）~~ ~~（中略）~~

国の世論の動き、(1)科学技術の進歩、(2)

国際情勢の変化により変化が、(3)中対の

動きと小、~~（中略）~~ ~~（中略）~~ ~~（中略）~~

場と話し合つて行きた、と述べたこと、

大使(1)に付、~~（中略）~~ ~~（中略）~~ ~~（中略）~~

考之に米政府国行の考之に~~（中略）~~ ~~（中略）~~ ~~（中略）~~

米側ととも、~~（中略）~~ ~~（中略）~~ ~~（中略）~~

を維持する考之に付、(1)に付、沖縄基地

の多面的抑止力の重要性の点も、科学

技術の進歩に伴う、~~（中略）~~ ~~（中略）~~ ~~（中略）~~

性の増加ありし、更に(2)の点に付、

現在の中、北の態度は、~~（中略）~~ ~~（中略）~~ ~~（中略）~~

沖縄基地の重要性は変化する、と述べ、

「予めには、日本が沖縄の抑止的

役割を期待するは、軍事技術の問題で

付、高度の政治的判断の問題である。

~~（中略）~~ ~~（中略）~~ ~~（中略）~~

上記の点と付、~~（中略）~~ ~~（中略）~~ ~~（中略）~~

と行つた。

2. 朝鮮、中共播<sup>及</sup>、ウイグル情勢  
 大使より、(1) 朝鮮半島の情勢 <sup>北朝鮮の動向</sup> については、  
 北朝鮮の動きが、また、危険があり、注意を  
 要する。(2) 中共については、<sup>スターリン</sup>時代のソ連  
 にCCPのソ連のNATOの存在 朝鮮戦争に  
 おける西側の決意の示唆等を通じて教訓を  
 得、柔軟な態度の要を求むべきと見做す。  
 北朝鮮の動向については中共に示して、<sup>北朝鮮の</sup>  
<sup>北朝鮮の</sup>決意を示す必要があり、その意味  
 からも仲絶基地は重要である。と述べた。  
 更に <sup>北朝鮮の</sup>管内の <sup>情勢</sup> について。(3) ハリ合談 <sup>は</sup>  
~~NATOの~~ 北朝鮮の南進への侵透を  
 やめさせることか当面の課題。南進の  
 統一政府樹立等の課題は <sup>後</sup> である。  
 とも述べた。 <sup>北朝鮮の</sup> <sup>情勢</sup> の talk and

fight の態度から見て、早急な和平はのぞめ  
 得ると述べた。この点につき、<sup>会談の</sup> 第三者た  
 る日本政府としては、現時点では、<sup>会談の</sup>  
 成功の <sup>のみ</sup> である旨述べた。と云う。大使より  
<sup>日本側</sup> 本問題 <sup>は</sup> 日本に <sup>も</sup> 関係ある問題で  
 あることは十分御承知 <sup>の事</sup> と了解の旨述べた。  
 3. 主席公意及び施政権返還の緊要性。  
 本大臣より、(1) 沖縄に関しては、主席公意は  
 早急に解決せしめるとか、当面最も重要であり、  
 (野党が勝つ場合は) 後の沖縄に関しては、<sup>日米協力</sup>  
 統一政府樹立 <sup>は</sup> 重要である。と述べた。  
 統治という事 <sup>は</sup> 自国長官の感があり、この時向  
 的要素により、沖縄問題を早急に解決する  
 時の迫りつつある旨指摘し、1970年までに施  
 政権返還の外 <sup>は</sup> ない旨述べた。

対し大使より (イ) に付いては、<sup>基本的性質</sup> 同感  
 有るが、米政府の正面上に立つ西銀候補は、<sup>逆効果</sup> 逆効果  
 であり、<sup>自衛隊</sup> 自衛隊を中心として、<sup>米側</sup> 米側として  
 も、<sup>自衛隊</sup> 自衛隊に協力<sup>米側</sup> 旨述べ、<sup>米側</sup> 米側  
 として云う立場に付る。か、<sup>米側</sup> 米側にはあつた  
 諮問委員会<sup>の</sup>の発足に付り、<sup>中絶</sup> 中絶<sup>の</sup>の  
 70225 付ありは、<sup>説明</sup> 説明として  
 して如何と提案した。—— (ロ) の点に付いては  
 特にコメントせず (下記4の発表文の表現に付いては  
 コメントせず、米側はコメントせず。)  
 4. 新聞発表  
 会談後、<sup>我が方</sup> 我が方の別電の通りの発表を行なう  
 ことに合意した。大臣より、<sup>本</sup> 本より、<sup>本</sup> 本に現わゆる  
 本会談のあり方も、<sup>西銀候補</sup> 西銀候補支援の一端と存  
 べしと述べ、<sup>米側</sup> 米側了解。  
 5. 中絶基地の<sup>中絶</sup> 中絶  
 席上、大使より、<sup>米軍</sup> 米軍基地の位置に

示す地図 (公表可能) を示し、若干の説明  
 を行なつた。本地図は、<sup>米側</sup> 米側の<sup>事情</sup> 事情  
 並方に提供せず予定。  
 6. 5. 継続協議の今後の進め方  
 継続協議の今後の進め方については、適宜  
 本大臣大使向、<sup>米側</sup> 米側の事情に付り、<sup>討論</sup> 討論を続行  
 することとした。なお、<sup>次回</sup> 次回会議の日取り、  
 議題等は未定。

(回覧番号 2369②) 外務省電信案 (分類)

特秘・秘・密・平文・印長符号 (朱印)	暗 略 (平)	総第 24168号
	第 1058 号	昭和 年 月 日 時 分 秒 43 5-27 21-55
	大至急 (至急)・普通・LTF	発電係 注本

電信課長

代 印 平文

大 臣 政務次官 事務次官 外務審議官 官 房 長	主管 局 (部) 長 参 事 官 課 長 課長補佐	主管局課名 北米局北米課 起案 昭和43年5月7日 起案者 北米 電話番号 445
---------------------------------------	---------------------------------------	--

協議先

在 米 下日 大 使 総領事あて三木 大臣 発 臨時代理

電 報 在 大 使 総領事あて 臨時代理

件名 日米継続協議(沖絶)

米見米北1057号到電

Blank lines for additional information.

27.112

字 済

(※印欄内は電信課記入)

(昭和四〇四一改正)

GB-1



沖繩問題の継続協議について

昭和四十三年五月二十七日

一 昨年十一月の佐藤・ジョンソン共同声明により沖繩問題は、  
はじめて、「返還の方針の下に」両国間で「継続的協議」に  
附されることとなり、本日は、三木外務大臣とジョンソン駐  
日米大使との間でその「継続協議」に踏み出した第一回目の  
協議であり、記念すべき日であった。

これは戦後二十三年の情勢の変化、歴史の進展とともに、  
日米両当局が、日米友好協力関係を、時代の推移に適合せし  
めんとする相互努力の現れである。

今回は第一回の協議であるから主たる役割は、この「継続  
協議」に如何なる性格を付与するか、今後の進め方をどうす  
るかを話し合うことであつた。

二 そして三木外務大臣よりこの「継続協議」の性格につき、

次のような発言を行ない、アメリカ側もこれに同意した。

(一) この協議は、日本首相とアメリカ大統領の共同声明に基  
づいて開始されたものである。なお、これに関連し、三木  
外務大臣は、共同声明には、沖繩返還のメドを「両三年中」  
につけるべきであると佐藤首相が強調したこと、そしてこ  
の協議は「それをも考慮しつつ」検討すべきであるとして  
いる点に注目すべきであると述べた。

(二) そこでこの協議は、沖繩返還のメドをつけることを可能  
ならしめる諸条件の整理、検討を任務とする。従つてこの  
協議自体がメドをつけるのではなく、最終のメドをつける  
のは日本首相と米大統領の合意によるものである。

(三) 協議の中心議題は、返還後の米軍基地の在り方であるこ  
とは当然だが、しかしその他の他の問題で、先に現地に設けら  
れた「諮問委員会」の権限外の諸問題も、本土との一体化  
促進のため共同協議の対象として適宜取上げる。

(四) 「継続協議」は今後随時日米外交機関により行なうことにする。

三 本日の会議は、午後三時より外務省において、三木外務大臣とジョンソン米大使との間に行なわれ、継続協議の性格および今後の進め方について話合つた後、沖縄米軍基地の現況、今日の極東情勢並びにこれに関連する沖縄の地位につきアメリカ側より説明があり、日本側より沖縄基地のあり方に関する本土および現地の世論の動向、早期返還実現の緊要性につき説明した。



基幹として開始せしめられたるあり。西太平洋に  
 沖縄返還の目的を以てし、佐藤総理  
 の主張にも若くは対し、行なうべき事、  
 この協議は沖縄返還の目的を以てし、  
 (1) 可能な限り諸条件の整理検討を任務  
 とす事、従って、目的を以てし、この協議  
 については、<sup>日本</sup>総理大臣と<sup>米</sup>大統領との合意によるもの  
 とすこと。この協議の中心議題は返還  
 後の米軍基地の在り方であること、当然  
 なるも、その他、問題として、日米現行  
 条約の権限外の諸問題も本土との  
 一体化促進のための共同協議の対象と  
 して適宜取上り、<sup>米</sup>継続協議  
 今後、適宜大臣大使間及び事務レベル  
 (2) 継続協議は

より行なうべきことあり。此  
 (2) 二つに対し、大使より、~~後述~~新南発表  
 との関連で、本件表現に若干問題あるも、上記  
 方針には賛成する旨述べられた。~~後述~~  
 2. 沖縄の軍事的役割と基地の在り方  
 (1) 大使より、沖縄基地の極東の安全保障の役割に  
 つき米側の見解を求め、これより大使より、沖縄基地  
 の軍事的役割の重要性について、~~Subcommittee~~ 安保  
 協会の Subcommittee 等の場を通じて日本側に詳し  
 説明する必要があると前置きして、次の通り述べられた。  
 (1) 沖縄問題は日米両政府に満足し得る  
 まで解決するまでは、日本政府の返還後、  
<sup>日本及び近隣諸国の安全保障のため</sup>  
 沖縄の米軍基地の在り方、軍事的役割を果すこと  
 を期待するに必要あり、この点に於いての  
 日本側の立場を明言し、これに如何に

日本政府の立場が決定し、議論が  
進められる。米側が沖縄返還を以て米

側以上に引き寄せ、この後米側の取分は少く、<sup>米側</sup>米側

米側は日本側を拘束すること、極東の安全保障  
のため、米側は軍事行動に対して日本

側の支持である。米側と日本との継続  
協議の場は日米の confrontation の場である

若しこの協議を通じ、<sup>日米双方の共通の利益を</sup>見出し、  
さらなる議論を進め行くこととなる。

(b) 沖縄基地の機能は、(i) 中継  
基地、(ii) 補給基地、(iii) 通信基地 (西太平洋

地域) の通信網の中核である。及 (iv) 米国の  
統合的軍力の存在を示すの4種に分けられる。

加、その目的は「威嚇」ではなく「抑止」(deterrence)  
である。その対象地域は、日本のみならず

(ii) 沖縄返還、ホウリス・エントーンがある。これは  
沖縄基地の重要性を減らすという方法

日米間の関係が改善されること、二つの場合  
で、核を含む <sup>交渉</sup> 対立措置は <sup>必要</sup> 必要

(A) 通常兵器、(B) (Graduated determent)  
得ると <sup>抑止</sup> 抑止が <sup>必要</sup> 必要であること

であり、ホウリス・エントーン <sup>核兵器</sup> 核兵器  
(核兵器が <sup>抑止</sup> 抑止に <sup>必要</sup> 必要)

抑止は <sup>必要</sup> 必要である。抑止は <sup>必要</sup> 必要である。  
抑止は <sup>必要</sup> 必要である。

抑止は <sup>必要</sup> 必要である。抑止は <sup>必要</sup> 必要である。  
抑止は <sup>必要</sup> 必要である。

抑止は <sup>必要</sup> 必要である。抑止は <sup>必要</sup> 必要である。  
抑止は <sup>必要</sup> 必要である。

が日本の近隣諸国(中-義的)は韓国台湾、フィリピン)である。更に、沖縄基地の

~~抑止力を維持する~~ <sup>日有知工</sup> 抑止力 ~~維持する~~ は、中 <sup>北</sup> 韓の沖縄基地の軍事力を如何に評価する

~~に示す~~ <sup>は示す</sup> には示す。 ~~北朝鮮の~~ <sup>北朝鮮は、</sup> 北朝鮮は、朝鮮半島に於ける米国の反撃力を

~~正常に~~ <sup>正常に</sup> 正常に注視してあり、その意味 ~~は~~ <sup>は</sup> 沖縄米軍基地の存在 ~~は~~ <sup>は</sup> 北朝鮮の行動を抑止する ~~に~~ <sup>に</sup> 効果的であると見られてきた。

~~米側と~~ <sup>米側と</sup> 米側ととも、日本と云ふことも、

~~他~~ <sup>他</sup> 他 ~~は~~ <sup>は</sup> 継統協議の過程にある。日本側が施政権返還後の沖縄米軍基地にどの程度の戦争抑止力を期待するか、また、日本と12.戦争抑止の目的にどの程度の支持を米側に与えるかは、この

力を期待するか、また、日本と12.戦争抑止の目的にどの程度の支持を米側に与えるかは、この

84  
北  
5A.

日本側の考えを述べている。

(2) <sup>20</sup> 4月12日、大臣が、沖縄基地の重要性に

ついて、日本政府、国民とも十分認識し、この問題に施政権返還後の基地のあり

方がある指摘した。3. 大使が、米側は固執し、理由の基に米軍基地を

中韓、北朝鮮の現在よりも less hostile である(米側)、現状の米の基地の重要性であると

述べ、予見しうる米側の将来にあり、中韓、北朝鮮の態度が変るとは思われない旨を述べた。

(3) ~~米側~~ 大臣が、基地の重要性は(1) 日米両国の世論の動き、(2) 科学技術の

進歩及び(3) 国際情勢の変化により変化を来す、この3つに流動性がある背景を前提として、継統協議の場合にありとも

として議論を進めて行くことと述べた上で、本問題  
 についての日本政府としての立場は慎重検討中  
 依然「自衛」であるが、マスコミにあらわな制限  
 での世論は、それがどの程度正確であるかは別  
 として本大臣の見方としては圧倒的に「核抜き  
 本主義」に同意するところがあるやに受けられ、  
 本大臣の私見ではあるが、各党の足並みも或は  
 この辺で実際上そろそろかも知れぬと述べ本問  
 題に対する政府の態度も上記諸要素を頭に  
 入れつつ決めたいと思ふ旨を述べた。

これに対し大連府の趣意述べた。

(1) ~~日本政府 同盟の本問題~~ に対する考えは、~~米英~~  
 日米同盟の目的に基いて、~~その目的を達成するに必要なら~~、~~同盟の本質~~  
~~政府国民の考えに影響するものがある~~、~~（和~~  
~~議もあり得る）~~ 米英として日本国民の敵意の

の目的は打撃するに

日本政府の態度は半信半疑  
~~日米同盟の目的は~~  
 には影響を及ぼさぬ

(有効なものは)

~~有効なものはない~~

中心基地を維持する考えは、この朝鮮協議  
 の場では、~~米英同盟~~ による、~~米英同盟~~ 話し  
 (この内容は先角に  
 合はぬ。

(1) 沖縄基地の戦略的重要性、戦略兵器、戦  
 術兵器、通常兵器等の各種兵器を多角的に利用  
 する多面的抑止力にあることからも、科学技  
 術の進歩に伴ってますます沖縄基地の重要性は  
 増大するばかりか、~~ますます~~ 増加する。~~（注）~~

(2) 沖縄基地のあり方の問題は、日本政府が、~~沖縄~~  
 基地に、~~その抑止力を~~ ~~その抑止力を~~ ~~その抑止力を~~  
 (graduated deterrence) 正すに必要か否か、  
 この点についての日本政府の考えを伺うこと。~~（注）~~  
 要請。

(3) 例えば朝鮮半島の例をとり、沖縄基地の  
 軍事力を削減すれば、現在 ~~米英~~ 米英の ~~抑止力~~  
 (抑止力)

対応指針

90

米側(米側)の分岐、北朝鮮の核兵器  
行動を <sup>抑止</sup> encourage するというのが米国の基本的

考え方 ~~(policy)~~ <sup>である。</sup> ~~方針~~

19

(14) 大原則、問題の中心は核兵器である。

20 沖縄は核基地 ~~の存在~~ <sup>の存在</sup> による ~~核兵器~~ <sup>核兵器</sup> の  
米側の軍事的技術的価値の

抑止保障に不可欠である。 ~~と~~ <sup>と</sup> 明確に

示す。 ~~と~~ <sup>と</sup> 大原則に即して述べ、

~~原則に即して述べ、~~ <sup>原則に即して述べ、</sup> ~~と~~ <sup>と</sup> 述べ、

(1) 沖縄は現に核兵器があるかどうかは

明言するが、沖縄基地に核兵器を

含むからその反対に加えるという

は戦略的に重要な点である。沖縄は核兵器

(1) 沖縄基地に核兵器

があるという点に、其原則に知らずには、其原則

として、沖縄の核兵器による抑止の可能性

の抑止

は、其原則の除外して行動するに必要、その

ため、沖縄の戦争抑止力を低下させることは

(1) ~~沖縄基地~~ <sup>抑止力</sup> ~~の~~ <sup>の</sup> 何れに

いかなる基地に最大限に有効であるべき





→ なる、急進に展開 経定 2012

~~基中の50~~ Front Deployment 戦略の中  
に ~~沖繩~~ 基地の役割は ~~重要~~ である。

(1) (大蔵省の意向) 沖繩基地の ~~対米~~ 地域は ~~重要~~ である。  
(2) 大臣より X-2B を 1972年 7月 に 撤去 する

20 への 米 政府の 言明 に ~~対し~~ X-2B  
撤去 と 沖繩 基地 への 関与 を 断 絶  
とし、大使 館 へ 送 付 した。

(1) ~~米 政府~~ X-2B は ~~旧 米 軍~~  
に あり、~~その~~ 撤去 した 30 日 事 実 7 あり ぬ。

X-2B を 撤去 した 後、~~その~~ 代 替 的 に  
米 軍 への 7-18 等 と 見 ず、~~沖繩~~ 基地 へ

何も この 兵 隊 の 発 表 54 7-18 等 あり ぬ。  
中 央 防 衛 省 の 意 見 にも 対 し、~~その~~ 撤去 した 兵 隊 への 関与 を 断 絶 する こと あり ぬ。

(1) ~~その~~ 代 替 的 に (2) 沖繩 へ 核 兵 隊 常 備 兵 隊  
の 両 方 の 使 用 に 役 立 ち (dual capability)

兵器 あり、X-2B へ 核 兵 隊 兵 隊  
へ 送 付 した。 ~~その~~ 代 替 的 に ~~その~~ 代 替 的 に  
(1) (大臣より) 沖繩 へ 基地 あり、~~その~~ 代 替 的 に ~~その~~ 代 替 的 に  
は 撤去 した 兵 隊 への 関与 を 断 絶 する こと あり ぬ。

沖繩 へ dual capability と 有 する 兵器 の  
あり ぬ と 沖繩 へ 撤去 した 兵 隊 への 関与 を 断 絶 する こと あり ぬ。

日 本 政 府 と 12 十 分 諒 解 の 語 句 あり ぬ と  
見 出 した。 (1) 日 本 政 府 の 自 身 諒 解  
(2) 日 本 政 府 の

若 者 同 年 者 7-18 等 あり ぬ、~~その~~ 代 替 的 に  
諒 解 日 本 自 身 の 安 全 保 障 へ 関 与 あり ぬ

云 々 明 確 7-18 等 と 見 ず、~~その~~ 代 替 的 に  
その 代 替 的 に (大臣より) 現 在 諸 情 勢 へ

7-18 等 撤去 した 兵 隊 への 関与 を 断 絶 する こと あり ぬ。  
朝 日 新 聞 7-18 等 撤去 した 兵 隊 への 関与 を 断 絶 する こと あり ぬ。 (2) 日 本 政 府  
と 17 日 安 全 保 障 の 重 要 性 十 分 認 識

7-18 等 撤去 した 兵 隊 への 関与 を 断 絶 する こと あり ぬ。  
7-18 等 撤去 した 兵 隊 への 関与 を 断 絶 する こと あり ぬ。



(中) 18

(三) (大臣5) 此、この話(あつても南の和解を  
をいふ(この7月にはあつても) 南の和解)

現在最も重要な課題は此、か

南、7月であることと、あつても(南)の和解

和解の必要(このことも事実である。これは、当面  
の目標を達成した後の話である。南越

交りの

政府の態度(中南米) 南、政府

と12月に入らなければ政府に入らぬ(南越) 絶対  
相対的(3月) 二(三) (不可行である。南越政府  
の態度を判断してはいる。南越) 不可行

(四) (大臣5) 日本と12月、米国の直面(2月)

内越の必要(あつても) 解決(するも、本格的  
立場の面(現在)は、余計な口を出さず(合談)

成功を祈るのみ(あつても) 米例(加進) 米例の  
本行動(と5月) 望む(と速) (あつても)

19

~~本件(中) 米国の面から(南越)の行動~~  
に(出る) (と5月) (あつても) 米例(と12月) 南越

の(利差) (と5月) (あつても) 解決(案) (と5月) (あつても)

(と5月) (あつても) 日本(も) (あつても) (あつても) (あつても)

3月

(と5月) (あつても) (十分) (大臣) (あつても) (と5月) (あつても) (あつても) (あつても)  
~~本件(中) 米国の面から(南越)の行動~~ (と5月) (あつても)

(と5月) (あつても)

(2) 朝鮮

~~大塚利~~ 朝鮮半島の情勢、パシフィック

事件以降の北朝鮮の動きはきわめて危険であり、十分注意を要する。  
~~大塚利~~

(3) 中英

(1) ~~大塚利~~ 現在の中英はスクリーン時代のソ連

に比ぶべく、~~ソ連~~ <sup>北朝鮮</sup> ~~ソ連~~ NATOの存在 朝鮮戦争、ベルリン、モスクワにおける西側の決意の示威

~~信望的~~ 結果は成功せず

等を通じて、教訓を得、柔軟な態度に変わって米に経済を押し、現段階においては

中英に對して、西側が断固たる決意を示す必要があり、中英が侵略の非を述べ

る現実的政策をとり至るであろう。その意  
(2) ~~大塚利~~ 味でも沖縄基地の存在は重要であり、

沖縄において米英の侵略阻止の決意が弱まるといふ印象を中英側に抱かせるが

如き行動に及るとは、かえって逆効果と信ずる。  
~~大塚利~~

4 主席公選及び施政権返還の緊要性

20 ~~大塚利~~ (1) 沖縄に関して現在、自分が最

も心配しているのは主席公選であり、何人とか西銘候補を勝たせたい。野党が勝てば

今後の沖縄に関する日米協力にも支障あるべく本件継続協議に對してもこの点を常に念頭に  
(主席公選の  
去るべきである) との気持ちで行

おくべきであると述べ、(2) 20年来にわたる外国統治という事実自体に對して長年かゝる感

(無理が生じて)

あり時間が経てば経つほど問題解決が  
おぼつかしくなる(小石の誰のせいでもなく「時間」

の存在(北側)の沖繩問題を早急に解決すべき時が迫りつつある旨指摘し、

1970年秋に施政権返還のメドをつけられと考へる旨述べ、更に米国にとっても新大

統領が就任した時、本件の目途をつける良いタイミングではないかとの感じを抱いて

いる旨発言した。  
これに対し、大佐利(日)については、基本的

には同感があるも、米政府が正面に立てば西銘候補に不利な逆効果あるべく、むしろ自民党を

中心にし、米側としても裏面に沖繩自民党に働きかけを述べた(これに対し、大佐利)

日米両政府が働き、西銘候補に有利な雰囲気をつくることも必要であると、その

意味からも本件協議の意義は大きいと指摘した。  
また米側としては言う立場にはないが、日本側

(沖繩自民党) / 仲松の女同産功に基き

において諮問委員会が発見した沖繩返還のプロセスは可成り進んでいるとの説明を

(米側の諮問委員会) 北側の立場は不充分

示しては如何と提案した。 — (日)の点について  
は特にコメントせず(下記(日)の発表文の表現

に於いてもこの点につき、米側はコメントせず。)

5 新聞発表

会談後我が方別電の通りの発表を行おう  
ことに合意した。本大臣の記者発表に

現わゆる本会談のあり方も主席公選における  
西銘候補互換の一端と見るべしと述べた。

6 沖繩基地の現況

原上、大佐利は沖繩米軍基地の位置を示す

と云ふべき点

事務次官  
近藤外務審議官

北米局長

参事官

極秘

安全保障課長

北米課長

5. 日米継続協議の新聞発表振り

1952.5.21. 米北

5月27日の三木大臣の演説に大使館の中へ  
日米継続協議後の新聞に於て大臣

発言振りにあつて会議の席上特別添へ "Text of  
Minister Miki's Post Meeting Statement to

the Press" (実際の発表文は原文の中へあつた)  
会議用の working paper と12英文で作成

七(事前に米側に提示した) につき 要旨を  
交換したと云ふ 要旨の通へ

21 (1) 大使より 全体として結構であると思ふと  
前置きして 次の二点を指摘す  
提案12c

(1) 中2項(1)の It is likewise noted 以下  
の表現につき 原文の通りは ~~案~~

22b

大臣・大使向に 両三年以内に返還の目途を  
つたべしとの佐藤総理の主張等を再確認

12c 趣旨に 了解され得るが 二ヶ所の英訳  
総理と大使館との向の問題あり 大使

と17c 等と確認する立場に於ての  
In this connection, the Foreign  
(it is likewise noted)

Minister noted... と改めること ~~提案12c~~  
(案12c)

(12) 中3項の表現は 無基地の status を  
めつて 日米両国間の対立 (confrontation)

しては 印象を与えるおそれがあるとの  
沖地無基地のみならず 日本自身の安全保障

に於ては 重要な役割を有する旨を明確  
に表現し 表現を入手し 案12c として

12c 案12c →  
外務省

22C  
826

"the status of U.S. military bases on Okinawa after reversion" <sup>の</sup> "in the light of

security interests of both countries" の  
文句を挿入するに ~~必要~~

(2.) 二つに對し、大臣は、(A) の返事、11月17日  
同意するも、(B) の文、11月17日、<sup>(B)</sup> 沖繩の米軍基地

如小の國を合意極東の安全保障に重要な  
役割を果しては、~~三つに對し、大臣は、~~  
昨年11月の佐藤・ジョンソン會談

ジョージアにも明示されてあり、本協定協定の中  
の共同ジョージアに従って行われるべきである

これは、本発表文冒頭より明示の通りである  
と指摘し、~~本発表文は、法律上~~  
「<sup>大臣の</sup>政治的文書」ではなく政治的発言であり、

余り、法的に語らざるに折角の面白味を

22D  
827

うすれるし、また、<sup>(B)</sup> 日本側としても、基地の  
重要性は十分認識しているので、この点に

つき大使に迷惑はかけないと思ふところ  
大使も了承した。なお、大臣より、重ねて主席

公選に西銘候補を勝たせるためにも、本日の  
協議は重要であり、その意味から本発表文  
は、~~日新派、2の和文の~~ 政治的文書として、

政治的意義は大まかに指摘した。<sup>(別紙参照)</sup>  
~~本発表文~~

見直し  
必要  
あり



2928

~~地図（公表可能）を示し、若干の説明を行って、~~  
~~本地図は、通って、事務レベルにおいて、~~

22. 19 提供越り予定。  
 ① 継続協議の今後の具体的な進め方  
 20 大臣の（~~と~~）  
 21 継続協議の今後の具体的な進め方について  
 （事務レベルの討議を続行し、通官、大臣  
 北米局長-米側協議等）  
 大使館の会談を行おうことと、大臣は  
 月一回ということも考えられ、余り事前にコミット  
 して実現しにくく、逆効果も考え、  
 特に月一回というのを提案し、  
 くと述べたこと、大便利積成し、実際やり  
 うること以上の期待を外部に抱かせること  
 は、不可なり、  
 ほうりた方が賢明であると述べていた。

外務省

2929

思う旨米側「随時」とすることに同意した。  
 また、当然より、大臣・大使館のみならず、事務  
 ……  
 レベルでも討議を近づけることとしたと、その  
 意味で「外交棟内」に集るとしたと述べた  
 のに対して先方も同意した。  
 （最終発表文-和文のみ-は別添えの通り、会談後  
 あり、  
 印刷、記者団に配布した。）

7. ~~米側協議等~~ (別途記録)

8. 会談終了  
 大臣の 本日の会談は、率直かつ相互信頼  
 の空気が、  
 と述べたのに対し、大臣も同意し、  
 検閲に注意を要する。沖野局長は、  
 本日の幹内、

外務省



大臣  
17  
20

事務次官

近藤外務審議官

官房長 伊藤 (打合) (45)

極 秘  
無 期 限  
10 部 の 内  
3 号

沖縄の地位に関する日米継続  
協議第1回会談 (三木大臣、  
ジョンソン大使) (原稿)

昭和43. 5.28  
北米局北米課

沖縄の地位に関する日米継続協議の第1回会談  
は5月27日外務省において、三木大臣とジョン  
ソン駐日米大使の間で約2時間にわたり行なわれ  
たところ、その要旨次のとおり。

陪席者

日本側 牛場次官、東郷北米局長、  
千葉北米課長、北米課佐藤事務官  
(記録)

米 側 パーネル参事官、ジョージ参事官、アームス  
トロング書記官、ウィッケル通訳官

(注) 大使の発言 (英語) はほとんど通訳されず、  
大臣の発言 (日本語) の通訳には米北長が当  
つた。

①  
大臣  
17  
20  
17  
20

北米局長

参事官 佐藤

北米課長

安全保障課長

5.27北米  
8.17北米  
3.17北米

極 秘  
無 期 限  
10 部 の 内  
3 号

沖縄の地位に関する日米継続  
協議第1回会談 (三木大臣、  
ジョンソン大使) (原稿)

昭和43. 5.28  
北米局北米課

沖縄の地位に関する日米継続協議の第1回会談  
は5月27日外務省において、三木大臣とジョン  
ソン駐日米大使の間で約2時間にわたり行なわれ  
たところ、その要旨次のとおり。

陪席者

日本側 牛場次官、東郷北米局長、  
千葉北米課長、北米課佐藤事務官  
(記録)

米 側 パーネル参事官、ジョージ参事官、アームス  
トロング書記官、ウィッケル通訳官

(注) 大使の発言 (英語) はほとんど通訳されず、  
大臣の発言 (日本語) の通訳には米北長が当  
つた。

10-1968-29

別添 /

(Okinawa Review)

Text of Minister Miki's Post-Meeting Statement to the Press

Tokyo, May 27, 1968

1. According to last November's Sato-Johnson Joint Communique, it was agreed, for the first time, that the problem of Okinawa should be kept under "joint and continuous review" by the two governments. Today is the memorable day when we opened the first meeting of this Review <sup>was held</sup> between Foreign Minister Miki and Ambassador Johnson.

This is an expression of mutual efforts by the two governments to adapt the Japan-U.S. relations of friendship and cooperation to the passage of time exemplified in the changes wrought by history during 23 post-war years.

Since today's was the initial meeting, its main function was to discuss the character to be given to and the future conduct of the Review.

2. Foreign Minister Miki <sup>and the</sup> made the following statement concerning the character of the Review, to which the American Ambassador concurred <sup>by</sup>.

- (1) This Review has been commenced in accordance with the Joint Communique between the Prime Minister of Japan and the President of the United States. <sup>in this comm. the US pointed out that</sup> It is likewise noted that in the Communique the Prime Minister is quoted as having "emphasized that an agreement should be reached

within a few years on a date satisfactory to them for the reversion of these islands", and that the joint and continuous review should be conducted "in the light of these discussions."

- (2) The task of this Review is to order and examine the various conditions which would make possible the reaching of agreement on a date mutually satisfactory for the reversion of Okinawa. Thus, the agreement itself will not be reached by this Review itself, but will be reached <sup>ultimately</sup> by common accord between the Prime Minister of Japan and the President of the United States.

- (3) The Review's main item of discussion is, of course, the status of U.S. military bases on Okinawa after reversion. However, other problems, including problems beyond the terms of reference of the newly established Advisory Committee at Naha, will be taken up, as appropriate, in order to further identification of Okinawa with Mainland Japan. <sup>in the light of rec. comm. about</sup>

- (4) The Review will be carried on, as occasion calls, through diplomatic channels by the governments of both countries.

3. Today's meeting was held between the Foreign Minister and the Ambassador from 3 p.m. at the Gaimusho. After discussing the character and the future conduct of the Review, the American side gave an explanation <sup>made</sup> of the U.S. bases on Okinawa as they are today, the present situation in

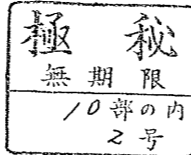
in the light of rec. comm. about  
and of both  
countries in  
other areas  
1-6

the Far East and the position of Okinawa in relation to it. The Japanese side explained the trend<sup>ed</sup> of public opinion in both Japan proper and Okinawa concerning the status of the bases, and the imperative character<sup>stance</sup> of the early reversion<sup>solution of the problem</sup> of Okinawa.

事務次官

外務審議官

官房長



沖縄の地位に関する日米継続  
協議第1回会談（三木大臣、  
ジョンソン大使）

昭和43. 6. 7  
北米局北米課

沖縄の地位に関する日米継続協議の第1回会談  
は5月27日外務省において、三木大臣とジョン  
ソン駐日米大使の間で約2時間にわたり行なわれ  
たところ、その要旨次のとおり。

陪席者

日本側 牛場次官、東郷北米局長、  
千葉北米課長、北米課佐藤事務官（記録）

米 側 パーネル参事官、ジョージ参事官、アームスト  
ロング書記官、ウィッケル通訳官

（注）大使の発言（英語）はほとんど通訳されず、  
大臣の発言（日本語）の通訳には米北長が当  
つた。

目 次

1. 継続協議の進め方（基本的合意）
2. 沖縄の軍事的役割りと基地のあり方
3. 極東情勢
4. 主席公選及び施政権返還の緊要性
5. 新聞発表ぶり
6. 継続協議の今後の具体的進め方
7. 米国の保護貿易立法問題（別途記録）
8. 会談終了

22  
1. 継続協議の進め方(基本的合意)

(1) 大臣より継続協議の進め方につき次のとおり述べた。

(イ) 本協議は昨年11月の佐藤ジョンソン共同コミュニケに基づいて開始されたものであり、「<sup>3</sup>両主年中」に沖縄返還の目途をつけるべしとの佐藤総理の主張にも考慮を払いつつ、行なりべきこと。

(ロ) この協議は沖縄返還の目途をつけることを可能ならしめる諸条件の整理、検討を任務とする事、従つて、目途をつけるのは、この協議ではなく、日本の総理大臣と米国大統領の合意によるものとする事。

(ハ) 協議の中心議題は返還後の米軍基地の在り方であることは当然なるも、その他の問題で、日米琉諮問委員会の権限外の諸問題も本土との一体化促進のための共同協議の対象として適宜取上げること。

(ニ) 継続協議は今後適宜大臣大使間及び事務レベル<sup>に</sup>より行なりこととする事。

(2) これに対し、大使より、新聞発表との関連で、本件表現に若干問題あるも、上記方針には賛成である旨述べた。

## 2. 沖縄の軍事的役割と基地のあり方

(1) 大臣より、沖縄基地の極東の安全保障上の役割につき米側の見解を求めたところ、大使より、沖縄基地の戦略的重要性については、安保協議等の場を通じて日本側にすでに説明済みであると前置きして、次の通り述べた。

(1) 沖縄問題を日米両政府の満足しうる形で解決するためには、日本政府が返還後沖縄の米軍基地が日本及び近隣諸国の安全保障のためにいかなる軍事的役割を果すことを露骨自体の直接的利害に照らして如何に期待するかにかかつており、この点についての日本政府の立場が決定されれば、議論が進められる。沖縄の返還は日米が互に駆け引きをして、日本としてどの位米国の取り分を小さくさせるかを狙うのであつてはならない。米国が日本側に求めることは極東の安全保障のために、米側がとる軍事的行動に対する日本側の支持である。米側としては、この継続協議の場を日米の confrontation

の場とする考えはなく、むしろこの協議を通じて日米双方の共通の利益を見出し、そこから議論を進めて行くこととしたい。

(2) 沖縄基地の機能は大別して(i)中継基地、(ii)補給基地、(iii)通信基地(西太平洋地域の通信網の中核である。)及び(iv)米国の総合的軍事力の実在示威の4種に分けられるが、その目的は「攻撃」ではなく、「抑止」(deterrence)であり、しかも、その対象地域は、日本のみならず日本の近隣諸国(第一義的には韓国、台湾、フィリピン)である。更に、沖縄基地の抑止力の有効さは、中共及び北鮮が沖縄基地の軍事力を如何に評価するかにかかつている。例えば、北鮮は、朝鮮半島における米国の反撃力を常に注視しており、その意味では、今のままの沖縄米軍基地の戦力は対北鮮抑止力として、最も有効である。

(3) ポラリス・ミニットマンがある現在、沖縄基地の重要性は減つたという議論は日本



国内で<sup>はいけ</sup>為されているが、これは誤りで、核及び通常兵器双方を含む豊富な対応措置をとり得ることに立脚した抑止力 (Graduated de-terrent) を最も有効にすることであり、核兵力が<sup>かき</sup>軽々には使えないポラリス・ミニットマンに<sup>限</sup>られるとなると、戦略核使用に至らざる対応措置はとれなくなり、それだけ相手方を安心させ、抑止力の有効性を損うこと<sup>と</sup>となる。日本としては、米国がポラリス・ミニットマンしか使えなくなつてもよいかどうかにつき篤と考へてもらいたい。米側としても、本日とはいわないが、他日継続協議の過程において、日本側が施政権返還後の沖縄米軍基地にどの程度の戦争抑止力を期待するか、また、日本として戦争抑止のためにどの程度の支持を米側に与えうるかについての日本側の考へを聞きたい。

- 21  
(2) それに対し、大臣より沖縄基地の重要性については、日本政府、国民とも十分認識しているが問題は施政権返還後の基地のあり方であると指摘したところ、大使より、米側に関する限りは中共、北鮮が現在よりも less hostile にならない限り、現状のままの基地が必要であると述べ、予見しうる限りの将来において、中共、北鮮の態度が変わると思わないう旨付言した。
- (3) 大臣より、基地の重要性は(イ)日米両国の世論の動き、(ロ)科学技術の進歩及び(ハ)国際情勢の変化により変化すべく、この継続協議の場においてもこうした流動しつつある背景を前提としつつ議論を進めて行きたいと述べた上で、本問題についての日本政府としての立場は慎重検討中で依然「白紙」であるが、マスコミにあらわれた限りでの世論は、それがどの程度正確であるかは別として、本大臣の見るところでは、圧倒的に「核抜き本土並み」に固まりつつあるやに見受けられ、本大臣の私見で

はあるが、各党の足並みも或<sup>は</sup>この辺で実際上そろりやも知れずと述べ、本問題に対する政府の態度も上記諸要素を頭に入れつつ決めたいと思う旨付言した。

これに対し大使より次のとおり述べた。

- (イ) 日米両国がそれぞれの国益に基づいて本問題につき決定を下すことと、両国夫々の世論の動向に対処することは、互に関連しており、~~違~~かに日米双方の考えの一致が必要である。米国としても日本国民の敵意の中で、有効でなくなつた基地を維持する考えはない。日本政府の態度は米政府及び米国世論に影響を与えまた互に反応し合う。この継続協議の場でこの問題につき<sup>十</sup>充分に話し合いたい。
- (ロ) 沖縄基地の戦略的重要性が戦略兵器、戦術兵器、通常兵器等の各種兵器を多角的に利用しうる多面的抑止力にあることからみても、科学技術の進歩に伴ないますます沖縄基地の重要性は減少せざるばかりか~~益々~~

増加する。沖縄基地のあり方の問題は、日本政府が同基地に graduated deterrence を与えたいか否かにかかっている。この点についての日本政府の考えを聞きたい。<sup>批</sup>例えば朝鮮半島の例をとれば、沖縄基地の軍事力を削減すれば、現在米国のとり得る対応措置が出来なくなり、その分だけ北鮮の敵<sup>害</sup>対的行動を助長するというのが米国の基本的考え方である。

(4) 大臣より、問題の中心は核兵器であり、沖縄に核基地が存在しなくなることが極東の安全保障にそれほど支障ありや、米側の軍事的な観点よりの説明をききたいと質したところ大使より次のとおり述べた。

(1) 原則は至つて簡単である。すなわち、沖縄に現に核兵器があるかどうかは明言できないが沖縄基地より、核兵器を含むあらゆるタイプの反撃を加えらるということが戦略的に重要なのであり、日米間のはつきりした合意により沖縄に核兵器がないということが共産側に知られれば、共産側としても、沖縄からの核兵器による反撃の可能性は考慮の対象から除外して行動しうることになり、それだけ、沖縄の戦争抑止力を低下させることになる。

(2) 基地の抑止力について何が絶対というものはないが、基地は最大限に有効であるべきと思う。その観点からすれば現在の沖縄基地は、現状において最も有効で、「核抜

き」、「自由行動制限」などはその分だけ有効性を減殺することとなる。日本はこれをどの程度にしたいかを決定せねばならぬ。

(3) かかる決定は、軍事技術の問題ではなく、高度の政治判断の問題であり、政治的決定がなされた後、はじめて軍事技術的にそれをどう実施するかという問題が生ずるものである。

(4) 大臣より、政治判断の背景をなす軍事技術の問題も重要なりと指摘したところ、大使より、その点に関連して、次のとおり説明があつた。

(1) 戦闘機の例をとつてみれば、F77/1はF104よりも航続距離が長く、グアムから朝鮮半島をカバーできるが、それも片道であり、またF111の性能は近距離使用の方がより有効である。結局F111を最も防衛力の強い沖縄基地におくことが最も有効な使い方である。

(2) C5A巨人輸送機を利用した米本土よ

りの急速展開については、米側でも十分研究を重ねているが緊張のある地域に、米本土から兵力を直接送りこむことは、緊張を増々高めむしろ逆効果になるおそれ大きい。それに対して、緊張の発生地域にあらかじめ兵力を展開しておくことは、緊張の発生を未然に防ぐという効果がある。

また、急速展開においても、米本土より運ぶのは兵員であり、装備は、現地にあらかじめ配置し、整備しておくことが不可欠である。(航空機があつても地上に十分な補給、整備施設がないと使いものにならない) こうした意味から、急速に展開する足場として沖縄基地の役割はC5Aの出現により減るどころか増々重要になる。

(1) (大臣の質問に答え) 沖縄基地の対象地域は朝鮮に限定されず、日本、台湾及び東南アジアのすべてである。

21

(6) 大臣よりメースBを1972年までに撤去するとの米政府の言明についてメースB撤去と沖縄核基地との関連を質したところ、大使より次の通り述べた。

(1) メースBは旧式になつており、それが撤去されるのは事実であるが、メースBを撤去した後、それに代るものを持つて来ないというのではないと思ふ。沖縄の場合は<sup>51</sup>何もこの点について~~は~~発表されていないが、メースBの代りに中短距離用の例である。パーシングロケットをおいたヨーロッパ等

(2) 沖縄には核兵器と通常兵器の両方の使用に供しうる(dual capability)兵器がありメースBだけが核用兵器ではない。

(3) (大臣より沖縄に基地があつても良いが、核基地だけは撤去して欲しいというのが日本の世論の大勢である旨指摘したところ) これら dual capability を有する兵器のすべてを沖縄から撤去せよというのが日本政府として、十分議論の詰つた考えとは思わ

ない。

(5) 日本政府の考えが固まるまでの間においては、いわゆる「白紙」論が日本自身の安全保障の見地からみても賢明であると思ふ。

それに対し、大臣より(1)現在諸情勢は流動的であり日本政府の態度も固定できない。(2)日本政府としては安全保障の重要性は十分認識しているが政府も国民も十分納得しうる形での安全保障という問題につき、目下慎重かつ懸命に検討中である。世論ばかりが政治でないが民主政治でこれを無視することは許されぬ。と述べ、しばらく時間はかかるが、いつかは決めねばならない旨付言したところ、大使より今日本側に決断を迫っているのではないが、先に述べた如く、原則を十分に考えてほしいと重ねて要望した。

(7) 基地の現況説明等  
会議の終期に大使より基地の位置を示す持

参の地図(かかるものとしては初めて作つた由にて、公表可能、但し余部完成の上事務レベル当方に提供する趣)を使用し極く簡単に現況を大臣に説明した。なお会議の途中大使より(1)沖繩には140カ所の基地があり、うち16カ所が主要軍事施設なること、(2)米国はこれらに10億ドルにのぼる投資を年々沖繩のGNPの10%以上にのぼる2.5億ドルの支出を行なっていること、(3)沖繩の米軍人は4.4万、軍属・文官は3万、右の家族2.8万、<sup>現地</sup>雇用員5.3万、計12.8万人なることを説明した。

2/1  
半

## 3. 極東情勢

大臣より米側の見方如何との質問に答えて大使より次のとおり説明があつた。

## (1) ヴィエトナム

(イ) パリ会談が始まつて以来北側は一向戦闘をデスカレートする兆しを見せておらず、むしろ米側の死傷者は増加している。

(ロ) パリでは、北側がまず米国の北爆停止のみを求め全く非妥協的な態度をとりつづけているので、実際的な問題に入れないうでいる。北側が戦闘により事態を改善しえないことを悟り、一面戦争一面交渉の態度を捨てた時にはじめて真面目な話ができることになる。

(ハ) (個人的印象としては) ヴィエトナム戦争は朝鮮戦争以上に複雑であり、戦闘停止がそう早期に実現するとは考えない。

(ニ) (大臣より「北」との話しがついても「南」の中での和解がむずかしいのではないかと質したのに対し) 現在最も重要な課題

は「北」が「南」でやつていることをやめさせることであり「南」の中での和解がむずかしいことも事実だが、これは当面の交渉の目的が達成された後の話である。南越政府としては相容れざる敵のヴィエトコンを政府に入れることは、今日全く不可能である。南越政府の態度を理解してやる必要がある。

(ホ) (大臣より、日本としても米国の直面している問題のむずかしさはよく理解できるも、第三者的立場にある現在は余計な口を出さず会談の成功を祈るのみだが、米側が逆もどりの行動をとらないよう望むと述べたのに対し) 米国の方から逆戻りの行動に出ることはしない。米国としては、南越の利益を犠牲にしない解決策を目的としている。日本も純然たる第三者ではないことは十分大臣も承知していただくと了解している。

## (2) 朝鮮

プエブロ号事件以降の北鮮の動きはきわめて危険であり、十分なる注意を要する。

(3) 中共

(1) 現在の中共はスターリン時代のソ連に比すべくその後、ソ連指導部がNATOの存在朝鮮戦争、ベルリン、キューバにおける西側の決意の示威等を通じて侵略的政策は成功せずとの教訓を得、柔軟な態度に変つて来た経緯をみれば、現段階においては中共に対して、西側が断固たる決意を示す必要があり、中共が侵略の非をさとれば現実的政策をとるに至るであろう。

(2) その意味でも沖縄基地の存在は重要であり、沖縄において米国中共の侵略阻止の決意が弱まったという印象を中共側に抱かせるが如き行動にでることは、かえつて逆効果となろう。

4. 主席公選及び施政権返還の緊要性

大臣より(1)沖縄に関して現在、自分が最も心配しているのは主席公選であり、なんとか西銘候補を勝たせたい。野党が勝てば今後の沖縄に関する日米協力にも<sup>問題が起る</sup>本件継続協議に当つてもこの点を常に念頭におき~~主席公選へ~~~~野党候補との気持も~~行くべきであると述べ、また(2)20余年にわたる外国統治という事実自体にすでに長すぎた感があり時間が経てば経つほど無理が出て来て問題解決がむずかしくなる(これは誰のせいでもなく「時間」のなせることである)ので沖縄問題を早急に解決すべき時が迫りつつある旨指摘し、1970年までに施政権返還のメドをつけるべしと考える旨述べ、更に米国にとつても新大統領が就任した時が、本件の目途をつける良いタイミングではないかとの感じを抱いている旨付言した。

それに対し、大使より(1)については、基本的には同感なるも、米政府が正面に立てば西銘候補にとり逆効果あるべく、むしろ本土自民党を

中心にしつつ、米側としても裏面より沖縄自民  
党に協力すべき旨述べ（これに対し、大臣より、  
日米両政府が協力し、~~西條候補の存在を~~<sup>上</sup>雰囲気  
をつくることも必要であるとし、その意味から  
も本件協議の意義は大きいと指摘した。）また  
米側としては言い立場にはないが日本側及び沖  
縄自民党において「昨秋の共同声明に基づく諮  
問委員会の発足等により沖縄返還のプロセスは  
すでにはじまっている」との説明をされては如  
何と提案した。（なおその際諮問委についての  
広報は不十分と思つているととられる発言をし  
た）——(ロ)の点については特にコメントせず(下  
記の発表文の表現についてもこの点につき、  
米側はコミットをさけた。)

#### 5. 新聞発表振り

別添の "Text of Minister Miki's Post Meeting  
Statement (を会議用の working paper として事前に  
to the Press)"<sup>上</sup>  
米側に提示しおいたが、右につき次の如く意見  
を交換した。

- (イ) 大使より、全体としては結構であると思  
うと前置きして、次の2点を提案した。
- (1) 第2項(イ)の It is likewise noted... 以下  
の表現につき、原文のままでは、大臣・大  
使間で、両三年内に返還の目途をつけるべ  
しとの佐藤総理の主張等を再確認した趣旨  
に解釈され得るが、これらの点は総理と大  
統領との間の問題であり大使としては、そ  
れを確認しうる立場にないので it is like-  
wise noted を In this connection, the  
Foreign Minister noted.....  
と改めること。
- (ロ) 第3項の表現は、基地の status をめぐ  
って日米両国が対立 (confrontation) してい  
るという印象を与えるおそれがあるので、  
沖縄の基地のあり方は、日本自身の安全保



障にとつても重要な役割を有している旨を  
明確にするため "the status of U.S. Military  
bases on Okinawa after reversion" の後  
に "in the light of security interests of  
both countries"  
との字句を挿入すること。

(2) これに対し、大臣より、(1)の提案について  
は同意するも、(4)の点については、(2)沖縄の  
米軍基地がわが国を含む極東の安全保障に重  
要な役割を果していることは、昨年11月の  
佐藤・ジョンソン共同コミュニケにも明示さ  
れており、本継続協議がその共同コミュニケ  
に従つて行なわれるものであることは、本発  
表文冒頭よりも明らかなことであると指摘し  
た上で、(1)本発表文は、法的文書ではな~~く~~  
~~す~~政治的<sup>文書</sup>の~~政治的~~発言であり、余り法的に詰める~~こと~~  
~~ことは~~<sup>適切でない</sup>  
~~折角の面白味~~が~~う~~減るし、また(4)日本側と  
しても、基地の重要性は十分認識しているの  
で、この点につき大使に迷惑はかけないと述  
べたところ大使も了承した。~~なお、大臣より、~~  
~~重ねて主席公選に西銘候補を勝たせるために~~

第一目969であつ

~~本日の協議は重要であり、その意味から~~ ✓  
も本発表文の政治的意義は大きいと指摘した。  
(最終発表文は別添2の和文のみであつたが、  
会談後大臣記者会見の際配布した。)

6. 継続協議の今後の具体的進め方

大臣より継続協議の今後の具体的進め方につき意見を問うたところ、大使は北米局長一米側政務参事官などの事務レベルで討議を続行し適宜、大臣・大使間の会談を行なうこととしたいと述べ大臣はこれに同意した。さらに大臣より今後月ノ回ということも考えたが、余り事前にコミットして実現しなくてはかえつて逆効果と考え、特に月ノ回ということを提案しないこととしたと述べたところ、大使より賛成し、実際やりうることで以上の期待を外部に抱かせることはさけた方が賢明であると述べていた。

また、当方同席者より、大臣・大使間のみならず、事務レベルでも討議をつづけることとしたく、その意味で対プレス発表文に「外交機関」による<sup>と</sup>したと述べたのに対して先方も同意し今後、新しい情報などがあればいつでも会いたい、と述べた。

7. 米国の保護貿易立法問題（別途記録）

8. 会談終了

大使より本日の会談は率直かつ相互信頼の空気のうちに<sup>行</sup>なわれ極めて有益であつたと述べたのに大臣も同意し、本日は継続協議の基礎をおいた極めて記念すべき日である。沖縄問題は日米友好の枠内で解決さるべく、両国は互に自国の意見を押し付けるのではなく冷静に討議して行かなくてはならない。しかし大使としても沖縄問題解決の機が到来したことを充分知つて頂きたいと述べたところ、大使は日本さえ<sup>決</sup>まればすぐにでも解決出来ると答えた。大臣より双方とも相手方の問題を充分考え合つて行こうと述べて会談を終了した。

沖繩問題の継続協議について

昭和四十三年五月二十七日

一、 昨年十一月の佐藤・ジョンソン共同声明により沖繩問題は  
はじめて、「返還の方針の下に」両国間で「継続的協議」に  
附されることとなり、本日は、三木外務大臣とジョンソン駐  
日米大使との間でその「継続協議」に踏み出した第一回目の  
協議であり、記念すべき日であった。

これは戦後二十三年の情勢の変化、歴史の進展とともに、  
日米両当局が、日米友好協力関係を、時代の推移に適合せし  
めんとする相互努力の現れである。

今回は第一回の協議であるから主たる役割は、この「継続  
協議」に如何なる性格を付与するか、今後の進め方をどうす  
るかを話し合うことであつた。

二、 そして三木外務大臣よりこの「継続協議」の性格につき、

次のような発言を行ない、アメリカ側もこれに同意した。

(一) この協議は、日本首相とアメリカ大統領の共同声明に基  
づいて開始されたものである。なお、これに関連し、三木  
外務大臣は、共同声明には、沖繩返還のメドを「両三年中」  
につけるべきであると佐藤首相が強調したこと、そしてこ  
の協議は「それをも考慮しつつ」検討すべきであるとして  
いる点に注目すべきであると述べた。

(二) そこでこの協議は、沖繩返還のメドをつけることを可能  
ならしめる諸条件の整理、検討を任務とする。従つてこの  
協議自体がメドをつけるのではなく、最終のメドをつける  
のは日本首相と米大統領の合意によるものである。

(三) 協議の中心議題は、返還後の米軍基地の在り方であるこ  
とは当然だが、しかしその他の問題で、先に現地に設けら  
れた「諮問委員会」の権限外の諸問題も、本土との一体化  
促進のため共同協議の対象として適宜取上げる。

極 秘  
無 期 限  
部 の 内 号

省 内 配 布 表

資料名		作成日		作成部		配布日	
沖繩の地位に因る日米継続協議の機会(大臣打更)		43年6月7日		10部		43.6.10	
主管課 北米課		担当官 佐藤					
配布先	部数	配布先	部数	配布先	部数	配布先	部数
大臣	1	局長		経長		系長	(No.3)
政次		参		次		参	回覧
参事		北		総		系	
外務	(No.2)	中		商		長	
外務	回覧	東		商		長	
局長		西		通		政	
総務		北米	(No.4)	通		社	
AS		参	(No.6)	米カ		科	
DA		保		ス		専	
CS		中		政		長	
AS		参		近		内	
C2		中		経協		外	
BS		南		長		長	
BS		移		参		文	
B1		政		政		長	
C1		長		国		ノ	
C12		西		経		ノ	
C13		兵		技		研	
C1		兵		監		大	
		近		監		阪	
		ア		総		前	

注 1. 極秘文書配布の際には「部数」欄に一連番号を記入するニヒ。  
 2. 電子計算機による管理の対象とするニヒを希望する資料は必ず「部数」欄に「部」を記入し、計算機室へ配布するニヒ。

局長 (No.7) 取止  
 高野代表 (No.8)  
 佐藤代表 (No.9)  
 佐藤 (No.5)  
 (No.10)

三 本日の会議は、午後三時より外務省において、三木外務大臣とジョンソン米大使との間に行なわれ、継続協議の性格および今後の進め方について話合つた後、沖縄米軍基地の現況、今日の極東情勢並びにこれに関連する沖縄の地位につきアメリカ側より説明があり、日本側より沖縄基地のあり方に関する本土および現地の世論の動向、早期返還実現の緊要性につき説明した。

四 「継続協議」は今後随時日米外交機関により行なうこととする。